

## えりも町観光振興計画策定支援業務 仕様書

### 1 業務名

えりも町観光振興計画策定支援業務

### 2 業務目的

えりも町における観光は、豊かな自然環境や特色ある食文化を背景に一定の来訪者を得てきたものの、人口減少や地域経済の縮小、観光需要の多様化・デジタル化への対応など課題も抱えている。加えて、コロナ禍を経て観光の価値観が「モノ消費」から「体験・交流」へと移行する中で、持続可能かつ地域に利益を還元できる観光振興の方向性を明確にする必要がある。

このため本業務では、えりも町の現状と観光資源を整理・分析し、町の将来像に即した「えりも町観光振興計画」を策定することで、地域住民・事業者・行政が一体となった観光振興の基盤を整えることを目的とする。

(計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とする。)

### 3 業務期間

契約締結日から令和8年10月16日(金)まで

### 4 業務内容

#### (1)現況・課題の整理

社会情勢や国・道・周辺市町村の動向を踏まえながら、統計データ等を整理し、えりも町の観光動向の把握と分析、課題の整理を行う。

#### (2)観光関連事業者への調査の実施

観光関連事業者への調査により、現行計画の課題や今後の事業展開の方針を検討する。(調査対象者や調査方法についても提案書に記載すること)

#### (3)観光振興計画案の作成

分析、課題の整理を踏まえ、本町が目指すべき観光振興の方向性を検討した内容で観光振興計画案を作成する。策定にあたっては、「えりも町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の各種計画との整合を図ること。

#### (4)観光関連事業者とのワークショップの開催

町内および近郊地域の観光関連事業者とのワークショップを開催することにより、えりも町観光における現状の課題や今後の事業展開の方針を議論する。

#### (5)計画策定委員会の運営支援

えりも町観光振興計画策定委員会(全3回程度)運営支援(資料作成及び資料説明)の実施。観光振興計画案に係る方向性や施策展開を検討する。

#### (6)独自提案

その他、本計画策定において必要な事項や、えりも町の観光産業の発展に寄与する施策を検討する。(独自の提案事項の実施に要する費用についても本業務の委託料に含めること)

## 5 成果品

- (1)業務完了報告書：正本1部
- (2)観光振興計画冊子：100部（A4判 カラー・両面印刷）
- (3)上記(1)～(2)の電子データ一式（CD-R に格納）

※納品の期日は、令和8年10月中旬とする。

※電子媒体については、PDF 及び加工可能なデータ（Word、Excel 等）で作成したものとする。

## 6 著作権の帰属

本業務の成果物、印刷物のデジタル情報、図版、写真、画像データ等の著作権は本町に帰属するものとする。

## 7 受託者の責務

- (1)関係法令等を遵守し、その適用及び運用は受託者の責任において適切に行うこと。
- (2)業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約解除又は期間満了後においても同様とする。

## 8 留意事項

- (1)委託業務の実施にあたり、受託者は市と必要な協議・打合せを行い、業務を円滑に遂行することとする。
- (2)本仕様に定めのない事項は、市と受託者において協議の上決定する。